

## 第 37 回富山市都市計画審議会会議録

(1) 会議の名称 第 37 回富山市都市計画審議会

(2) 開催の日時及び会場

日時：平成 30 年 6 月 28 日(木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

会場：富山市役所 8 階 大会議室

(3) 出席者（委員出席者及び事務局） 別紙のとおり

(4) 議題

議案第 1 号 富山高岡広域都市計画用途地域の変更について（富山市決定）  
・・・開、藤木及び町新地区における容積率・建蔽率の変更

議案第 2 号 富山高岡広域都市計画下水道の変更について（富山市決定）  
・・・東富山駅地区における排水区域の追加

議案第 3 号 富山高岡広域都市計画地区計画の決定について（富山市決定）  
・・・水落地区における地区計画の決定

(5) 審議概要

事務局：（開会宣言）

事務局：（新規委嘱委員、代理出席者、欠席委員の紹介）

事務局： 現在、審議委員 19 名中、16 名の出席をいただいておりますことをご報告いたします。  
会条例第 6 条第 2 項に規定する定足数に達していますことをご報告いたします。

会長：（あいさつ）

今回の署名委員として 2 人の委員にお願いしたいと思います。

委員： 了承。

委員： 了承。

会長： それでは、これより議事に入ります。議案第 1 号について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：（説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集）  
（議案第 1 号について説明）

会 長： ありがとうございます。ご意見ご質問がありましたらお願いします。

委 員： 特になし。

会 長： 特にご意見が無ければ、議案第1号は、原案のとおり議決させていただきたい  
と思います。

委 員： 異議なし。

会 長： 続いて議案第2号について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： (説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)  
(議案第2号について説明)

会 長： ありがとうございます。これから下水道の整備を行い、その後、各家庭が下  
水道に接続するということですか？

事 務 局： そうです。市街化編入を行った本地区の大部分については、これから宅地造成  
に伴い、下水道の整備を行う地域で、住宅建設に伴い、各戸が下水道への接続を  
行います。

会 長： 特にご意見が無ければ、議案第2号は、原案のとおり議決させていただきたい  
と思います。

委 員： 異議なし。

会 長： 次に議案第3号について事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： (説明資料：富山市都市計画審議会議案書、富山市都市計画審議会資料集)  
(議案第3号について説明)

会 長： ありがとうございます。この地区は第一種住居地域に指定されており、第一  
種低層住居専用地域と比較すると、建築に関する制限が緩く、本地区を第一種住  
居地域よりも規制を強化するという理解でいいですか？

事 務 局： そうです。

会 長： 東富山駅の東側ということで、利便性の高い地域ですが、現在は東富山駅への  
アクセスは東側からできない状態ですか？

事務局： 現在、東口はありませんが、あいの風とやま鉄道と、東富山駅東口改札の設置に関する合意形成はできており、今年度、東口設置に向けて調査測量及び基本設計を行います。

委員： 住宅ゾーンに既存住宅があるように見えますが、どちらも一般の住宅ですか？ その2件は地区計画を設定することで、既存不適格にはならないのですか？

事務局： どちらも一般住宅で、既存不適格にはなりません。2件の既存住宅については、事前に地区計画について説明しており、地区計画の設定について賛成されています。

会長： 特にご意見が無ければ、議案第3号は、原案のとおり議決させていただきたいと思います。

委員： 異議なし。

会長： これをもちまして、予定しておりました議案第1号から議案第3号までは、すべて原案のとおり議決させていただきました。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。（第37回富山市都市計画審議会の閉会の案内）

以上

委員：宮口委員、高山委員、石黒委員、稲葉委員、山田委員、秋月委員、江西委員、  
成田委員、鋪田委員、堀江委員、赤星委員、村家委員、福濱委員（代理）、  
金丸委員（代理）、坂本委員（代理）、長谷川委員（代理）  
（計 16 名）

事務局：活力都市創造部長、活力都市創造部次長、活力都市創造部次長（技術）、  
都市計画課長、ほか 6 名